

大切なお知らせを、会員の皆さまへ確実に!

# 会員通信に チラシを同封する サービスを始めます!

会員の皆さまへお届けしている会員通信に、

チラシやご案内を同封することができる

新しいサービスをスタートします!

イベント・キャンペーン・セミナーなどのご案内に、

ぜひご活用ください。



## このサービスのメリット



高い開封率・  
訴求効果

会員通信と一緒に届くので、  
目に留まりやすく、  
確実にお届けできます。



コストを抑えて  
効果的にPR

別途DMを発送するよりも  
コストを抑えて、  
多くの会員にアプローチ。



各種ご案内に  
最適!

イベント・キャンペーン・  
セミナーなどの  
告知にご活用いただけます。

## ご利用の流れ

### 1 お申込み



運用規定をよくお読みいただき  
「同意書・申込書」と  
サンプルと一緒にご提出ください。

### 2 チラシのご納品



指定の期日までに  
チラシをご納品ください。  
※仕様・サイズに条件があります。

### 3 封入作業・発送



職員が同封作業を行い、  
会員の皆さまへ発送します。

### 4 会員のもとへお届け



大切なお知らせやご案内を、  
会員の皆さまのもとへ  
お届けします!

まずはお気軽に  
ご相談ください!



城里町商工会

TEL029-291-8894 FAX029-291-8897

## 城里町商工会「会員通信チラシ同封サービス」運用規定

- 1.このサービスは、城里町商工会会員事業所の販路拡大及び発展に資することを目的とするため、城里町商工会員以外の利用は認めない。但し、行政または公的団体はこの限りではない。
- 2.このサービスは、城里町商工会会員通信に会員事業所の販売促進のための書類等を同封するものであり、同封する書類等の内容及び当該書類等について、または、作成責任を有する事業所などに対して信用を供与するものではない。なお、下記事項を遵守するものとする。
  - 1) 公的良俗に反しないこと。
  - 2) 関係法規に違反しないこと。
  - 3) 政治性、宗教性がないこと。
  - 4) 虚偽、または誤認される恐れがないこと。
  - 5) 他の会員、消費者への不当な不利益を与える恐れがないこと。
  - 6) その他、当該サービスの運用上不適切な事項がないこと。
- 3.同封物の内容については、事前にサンプルを添えて申込をするものとし、前条に反する、あるいはその他の理由により不適当と認められる場合、本サービスを利用することは出来ない。なお、サービス実施予定月において、当該実施月を繰り延べることがある。
- 4.チラシ及び広告の内容に関する責任は、一切広告主に帰属する。
- 5.このサービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応すること。また当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について城里町商工会は一切の責任を負わない。
- 6.チラシ封入料金は、別途定める料金体系に基づき、当該書類の納品時に現金支払い、または納品後5日以内に振込により支払いを完了すること。
- 7.城里町会員通信に同封する書類等は、原則としてチラシ及びパンフレットとする。チラシ等の基準サイズはB5・A4サイズとする。B4・A3サイズは基準サイズに折った状態で納品することとする。また、パンフレットは重量を30グラムまでとする。
- 8.城里町会員通信に同封するチラシ等は、各自で必要枚数（約500部：随時確認のこと）を同封月（奇数月）の前月末までに用意し、城里町商工会へ納品する。定める期日までに納品が間に合わない場合はいかなる理由においても封入は出来ない。なお、残数が生じても原則返却はしない。
- 9.このサービスは、同封月ごとに5社（申し込み先着順）までとし、利用月が希望にそえない場合がある。また、同封の順番も順不同で希望にはそえない。
- 10.この運用規定に同意した場合は、別添の同意書・申込書に署名押印及び必要事項を記入して同封希望月（奇数月）の前月20日までに城里町商工会へサンプルとともに申込をすること。

### ◇チラシ封入料金

チラシB5・A4 5,000円

チラシB4・A3 6,000円

パンフレット（A4サイズまで30グラム以内） 10,000円